

る。こんなので予算も 50 万ぐらいついでる。そういったことだけど、じゃあ一体全体ただ町の仕事で、来たらお金がかかるというだけじゃしょうがないと私は思いますので、もう少しポジティブにやるにはどうするかというと、結局は、今まで見ていますと、これはもう町長のほうの形になるんですけど、企画財政課が知恵を絞っていろいろやってらっしゃるんでしょうけど、こういう掛け持ちの仕事では、こういったことは難しいです。

この近隣を見ていまして、やはり、こういう問題に対して、専門部署、それから、小さいとこですと専門員、担当者ですね。こういったことを置いて、ある程度うまく回しているということになりますので、この辺のことを、人事にも関わることもかもしれませんが、従来どおりのやり方をするのか、そういったこと将来的に考えなきゃいけないのか、町長の御意見聞きたいと思います。

町 長 大変いいお話を聞けたと思っております。

確かに、ピンチはチャンスだって月並みなことを言うようですけども、こういう時期だからこそ、そういった昔からのものの考え方、個性あるまちづくり、そしてPR、アピールできるようなそういったものを真剣に考えてやらないと、どんどん取り残されてしまう自治体になってしまうのかなという危機感を持っております。職員ともよく研究しながら今日のお話の中をしっかりと吟味した中で取り組んでいきたいと思っております。

議 長 よろしいですか。

以上で、11 番議員、牧野一仁君の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開は14時40分。

( 14時21分 休憩 )

( 14時40分 再開 )

議 長 休憩を解いて再開いたします。

通告 12 番、7 番議員、鈴木武夫君。

7 番 皆さん、こんにちは。今定例会、12 番目の最後の一般質問ですので頑張っていきたいと思っております。通告 12 番、7 番議員、鈴木武夫です。

通告に従いまして、町の解決していない課題と将来の課題についてお伺いいたします。

1 項目め、相模金子駅西側の歩道が改良中であり、町民の利便性向上が期待されております。しかしながら、駅南側の市場踏切は以前と同じで危険でありトラブルも起きております。そこで、町は踏切の安全対策をどう考えているのかお伺いいたします。

2 項目め、平成 28 年に大手法人第一生命から取得しました公園用地と道路は町民のために活用されておられません。今後、どのように利用するのか町の考えをお伺いいたします。

3 項目め、県西地域の基幹病院である県立足柄上病院は新型コロナウイルス感染症患者の受入れ、治療を行っております。このような中、町民が今後の足柄上病院の在り方を心配している声が聞かれます。町の考えをお伺いいたします。

本日は、3月3日ひな祭りです。町から華やかな答弁と、ポジティブで前向きな御答弁をよろしくお伺いいたします。

町長 通告 12 番、鈴木武夫議員からは、「町の解決していない課題と将来の課題について問う」と題して、大きく3つの御質問をいただいておりますので、順次、お答えさせていただきます。

町内を南北に走る御殿場線は、通勤、通学などの公共交通機関として日々多くの町民の方が利用しております。

こうした中、相模金子駅においては、当初、設置した駐輪場を2回にわたり増設するなど、駅利用者の状況に合わせて整備してまいりました。

しかしながら、駅利用者や地域住民からは未舗装であることや、雨天時の通行不良、のり面からの雑草問題など、様々な苦情があるのと同時に、駅への出入り口が北側のスロープ1か所のみであることから、一部の利用者においては、駅舎南側の柵をくぐったり、また、駐輪場においては北側スロープの出入口付近に自転車等が集中し、乱雑に駐輪されるケースも多く発生するなど、必ずしも利用しやすい状態ではありませんでした。

さらに、駅南側には、大井町役場をはじめとした公共施設があり、加えて、大井中央土地区画整理事業により約1,000人の人口増を見込んでいることなどから、今後も駅利用者が増加するものと推測しております。

平成15年からは、駅利用者や通路を利用する地域住民、さらに、児童や生

徒などが安全に通学できるよう、駅舎周辺から駅南側の町道1号線までの歩道確保、駐輪場から駅への階段やスロープの増設などに加え、当該踏切付近での待避所設置などについて、JR東海と協議してまいりました。

用地確保の問題、階段・スロープの位置及び形状、さらには、当該踏切南側での道路幅員、待避所の位置及びスペースといった多岐にわたる内容についての資料作成や協議を重ね、令和元年度によりやく協議が整い、本年度から工事着手の運びとなりました。

それでは、議員、御質問の「駅南側の市場踏切の安全対策について」お答えいたします。

御殿場線と交差する町道は、踏切が8か所、ボックスカルバートなどのアンダーパスが4か所ありますが、車両の交互通行や車両通行時の歩行者などが安全に通行できる道路が少なく、それらの安全対策については、町といたしましても以前から課題と認識しております。特に、踏切の改良に当たっては、作馬道、いわゆる「線路と交差している赤道」と申しますが、の閉鎖や、踏切の統廃合が前提で、JR東海との協議が進められるため、既存部分の閉鎖などには地域の理解が得られにくく、その抜本的な改良には大変苦慮しているところであります。

議員、御指摘のとおり、市場踏切においては、地域住民はもとより、児童や生徒が通学路として利用しており、通学・通勤時間と重複する時間帯には通行に支障があるものと認識しております。特に、車両同士の交互通行の際には、線路際に退避したり、どちらか一方の車両が擦れ違いできる場所まで後退するなどしているのが現状であります。また、そういった際にも、歩行者に危険が及ぶとして、平成20年には、自治会より改善してほしい旨の要望が寄せられておりました。

前段で述べましたように、以前から駅周辺の安全対策についてはJR東海との協議を重ねており、平成25年時には、当該踏切南側の軌道敷地内にも待避所や歩道に利用する用地が必要なため、現在利用しておらず、かつ地元自治会が廃止しても構わないと判断した軌道敷内の作馬道と交換し、用地を確保することができました。

一方、踏切北側においては、町道195号線との交差形状や、道路同士の高

低差、さらには、近隣の住民への影響が大きいことから、北側を拡幅改良することはかなり困難であると判断し、踏切南側を重点的に改良する計画としております。

以上、述べましたように、駅周辺及び市場踏切南側の改良計画については、J R東海との協議も終了しており、この後、本定例会において新年度予算の御審議をいただくこととなりますが、令和3年度では、駅前から町道1号線へ通じる歩道整備に併せて、市場踏切の安全対策も視野に入れつつ、踏切南側での道路の一部拡幅及び待避所設置などの整備を予定しております。

また、J Aかながわ西湘大井支店南東側交差点までの歩道整備につきましても順次進める計画もあり、踏切そのものの拡幅改良が難しい中、通行する車両及び歩行者の安全性の向上に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、2つ目の御質問にお答えします。

議員、御指摘のとおり、平成28年度に、大手法人、(旧)湘光園に位置する公園用地及び道路用地約2.1ヘクタールを取得させていただきました。

公園につきましては、それまで大手法人が所有し、町民が公園を利用していました。現在は、その状態を保ちながら町が所有・維持管理をし、町民の方に利用されているところであります。特に、小・中学生のボール遊びや、親子での公園遊び、年配の方のウォーキングなど、平日、休日を問わず、多くの方に利用されております。広い芝生の空間がいろいろな遊びや利用を可能とし、利用者からは今の形状がよいとの意見を聞き及んでおります。

町といたしましては、引き続き、現在の状態を維持しながら、多くの町民の皆様にご利用される公園・広場を目標に、今後も活用されるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、公園内道路につきましては、町道7号線「湘光中学校入り口」信号からその南側町道11号線までの、いわゆる「湘光道路」と呼ばれる道路と合わせて、上大井小学校の北側町道12号線まで、総延長約420メートルの一部となっております。

平成31年の議会第1回定例会において、町道391号線として認定の御承認をいただき、まちづくりの観点や交通安全に配慮した上で、開通に向けた検討を行ってまいりました。

しかしながら、令和元年 11 月に開催した「町道 391 号線開通に伴う説明会」において、参加された多くの方から「事故への不安」「交通安全対策が不十分で危険である」「開通には反対」等々の御意見を頂戴し、行政と町民の役割を勘案した中で、ここで性急に開通させる必要性は薄いと考え、最終的に「当面の間、開通を見送る」と、執行者としての判断をさせていただきました。

当該、道路の安全対策は、交通管理者との協議結果や施設整備の検討を踏まえて可能な限りの対策を提示いたしましたので、以後、有効な制度や他自治体の事例なども研究しておりますが、現段階におきましては、新たにお示しできるものはございません。

このようなことから、当面は現状のままとし、今後、周辺の道路事情や土地利用の状況も勘案したまちづくりの観点などを踏まえ、引き続き、研究してまいりたいと存じます。

3 点目の「県立足柄上病院が新型コロナウイルス感染症の患者の治療や小田原市立病院との連携協力に関して、町民が今後の足柄上病院の在り方について心配している声が聞かれるが、町の考えは。」との御質問ですが、県では、令和 2 年度からの県立病院機構の方向性を示す中期計画を策定する際、病院機構の方向性を示す中期目標の一つに長期的な展望に立つと位置づけております。

それには、2040 年の高齢者層がピークになる時期を見据えて、足柄上病院が安定した医療を提供していくために、県西地域で連携していくことが必要とし、また、小田原市立病院の再編整備や、国からの公立病院の再検証という動きを踏まえ、この地域の両公立病院が、将来を見据えてどういう形で連携していくのかを多くの意見をもらいながら進めていく必要があるとの考えのもと、行政や地域医療機関と意見交換を進めてきたところでございます。

そのような中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、足柄上病院が新型コロナウイルス感染症の重点医療機関として指定され、本来の地域医療や救急・手術などがしばらく止まることとなり、町といたしましては、令和 2 年 5 月 11 日付で足柄上地区 1 市 5 町の首長と共に、足柄上病院の医療体制の改善を講じていただきたいなど県知事宛の「要望書」の提出を行ったと

ころです。

足柄上病院が、地域医療の機能ができなかった期間の住民の皆様の不安と不便は計り知れません。しかし、今回の感染症のような有事の際に、地域医療と災害や感染症対応の両輪を回していくにはどうしたらいいのか、今後の地域医療の具体的な在り方について、関係各機関にとって考えさせられる機会となりました。その後も、県西地域では検討は続いており、議員がおっしゃるとおり、小田原市立病院と県立足柄上病院の連携と協力に係る基本協定書が締結され、現在も意見交換がされているところでございます。

町といたしましては、今後も、地域の核として両病院には役割を担っていただきたいと意見等の要望をしておりますが、長期的な展望として捉えますと、両病院の機能維持のためには、機能分担や機能集約化はやむを得ないと理解するところであります。引き続き、住民の皆様の安心を得られるよう意見交換しつつ、近隣市町と連携した中で、町にできることを考えていきたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

7 番 御答弁、ありがとうございました。

それでは、再質問しますけど、3項目のうちから、2項目目から順番にいきたいと思います。

今、町長の答弁の中で、湘光中学校から湘光園までの間の道は町道に認定されているということで、何号かということなんですけど、もう一度確認しますけど、本当に町道に認定されているかどうかということで、何か私にいただいたこの町道のやつには、あそこ何か書いていないんですけど、認定されているかどうかという点と、あそこの湘光中学校入り口から湘光園までの間が、舗装が今されております。きれいになっております。昔はひどい道路でしたけど、あの改修費が幾らだったのかお伺いいたします。

都市整備課長 まず、認定につきましては、平成31年3月の第1回定例会におきまして、認定の御承認はいただいております。ただ、認定行為というのは認定だけというときもございます。その後、区域決定とか供用開始とかございます。まず、その辺が実際にはされていないところもございますので、まず、認定だけはされているという状況でございます。

舗装に係る経費ですけれども、ちょっと今手元にその資料がございません。歩道の舗装と、その次の年度で車道部分の舗装を行ってございます。これにつきましては、ちょっと今手元にございませんので、また後ほどお答えできるかと思えます。

- 7 番 そうすると、もう認定されて何号というのは決まっているということなんでしょうか。何かこの地図には書いていなかったのに認定されていないのかなと思ったんですけど、認定されているんだけど載ってないというのはどういう意味かよく分からないんですけど、これは、湘光中学校から湘光園までが認定されたのか、それとも上大井小学校までが認定されているのかどうかを確認することと、湘光中学校から湘光園までの俗に湘光道路のあそこの整備補修が、この上か下、お金を今私が言いますが、その金額の、いわゆるかかったのかかかっていないかだけぐらいは分かっていると思うんですけど、4,450万円より上か下かというのを伺います。

都市整備課長 まず、町道の認定番号は、町道 391 号線でございます。場所というか、起点、終点というか、湘光中の信号を、町道 7 号線の信号から、上大井小の北側の町道 12 号線まで、これを一連として認定をしてございます。

道路網図のほうにちょっと反映されていないというのは、先ほどちょっと申し上げました、まだ区域決定とか供用開始が全てできていないというところがありまして、その部分は道路網図のほうに反映されていないんですが、ここで、その町道 7 号から次の交差点、町道 11 号までにつきましては、実際には、歩道も車道も整備でき終わったというところで、供用開始の告示行為のほうはしてまいります。

それと、すみません、今、鈴木議員がおっしゃられた、4,450万円よりちょっと上か下かというのが、歩道の改修、あるいは舗装部分、その後、同時に町道 11 号線との交差点の部分の改良もしているところもかぶっているというところがございますので、ちょっと先ほども申し上げました、ちょっと手元に総計額をお示しできる資料がございませんので、申し訳ございませんがちょっとその辺につきましては、後ほどお答えできればと思っております。

- 7 番 私が 4,450万円、まあ端数がありますけど、それはそちらのほうが詳しいと思うんですけど、第一生命が負担した金額なんです、もともとが。要するに、

あそこは、あそこの私が言った公園用地を第一生命から買うときに 2,700 万円ぐらいの金額があつて、そのうち、あそこの改修部分、湘光道路の改修部分の 4,400 万円を引いて、2,200 幾らかの金額で町が買ったんです。だから、私が言った、第一生命があそこを 4,400 万円負担するという金額と、町が補修した金額が同じかどうかというのを伺っているだけなんです。

それと、もう 1 つ、今、町道が、湘光中学校入り口から上大井小学校までが町道認定されているということですが、俗に言う、湘光道路というのは湘光中学校入り口から湘光園の入り口までが湘光道路。あそこまでは地目的にいうと公衆用道路になっています。ところが、あの先は、前は地目は宅地だったんですけど、今は地目はどうなっているのでしょうか。

都市整備課長 先ほどの費用的なところにつきましては、4,762 万 5,000 円余となっております。先ほどの第一生命の負担よりも多少上ですね。これは、年数がたっているというところで、いろいろ費用的な部分、単価が上がったりというところも含まれてございます。

もう 1 点、地目でございますが、それにつきましては、まだ宅地のままになってございます。

7 番 地目が宅地のままということは、もう全然町は道路にする気がないんじゃないですか。その辺はどうなんですか。法律的には分かりませんが、地目が宅地のところを町道にできるのでしょうか。

都市整備課長 議員おっしゃられるとおり、道路にした場合には公衆用道路という地目変更を行うというのが一般的でございます。

ただ、ほかの道路につきましても、まだ地目変更ができていないところというのは幾つかございます。それにつきましては、順次、公衆用道路に地目変更をしてみたいと思いますので、ここの部分につきましても、時期的なものというのはあるかと思えますけれども、道路としての最終的な機能を果たすということであれば、公衆用道路というところに地目変更のほうはしてみたいと考えております。

7 番 町執行部のほうにお伺いしたいんですけれども、宅地のままというところを町は町道にしたいですと、町道認定したっていうことがありますけど、基本的にあそこを貫通させて、敷地内貫通道路と第一生命が言っておりますけ

ど、町道として使わせる気はないんじゃないですか。町として。

やはり、基本的に、先ほど町長御答弁されましたけど、地元の人に説明会をしたとかっていう話ですけど、何かを、道路通すときは、どうやったら道路が使えるかというようなことを考えて、それで、いろいろ計画を練っていくんですよ。最初から、さっきからネガティブなんていう話が出てましたけど、最初から通す気がなくて、それで説明会やったってうまくいかないじゃないですか。いかにしたらあそこが使えるか。いいですか。その使えないという原因が幾つかあるんだから、一つ一つ解決して早く通したほうがいいと思うんですけど、そういう考えはないんでしょうか。

都市整備課長 地目に関しましては、まず公衆用道路に変えて初めて町道認定ができるということではありません。町道認定とはまた離れたものでございますので、そこにつきましては、特に、登記上の地目というのは、現況主義というところ、現況は道路状の形にはなっておりますが、町のほうの、今、当面は開通しないというところを踏まえますと、今ここで地目変更をしなくても別に問題は無いという考え方で、今はまだ地目変更していないというような状況でございます。

7 番 町長の、方針と言ったらおかしいですけど、あそこ通す、要するに、道路として使わせる気があるのかどうかという、そこが一つの考えの原点だと思うんです。あそこは、もう道路は使わないよと言うんだったら使わなくてもいいと思うんです。ところが、あそこにできてる道路を開通させて町民の利便性を図りたいって、いつからって、もう近々にでもっていう気持ちがあるのか、あのまま放っというて、もう地元の人、子どもたちの遊び場みたいにしておくのかどうか、その辺はどうなんですか。基本的なところは。

町長 私も、土地というか道路も含め、またあの一角の公園、いろいろ考えなきゃいけないというのは重々分かっております。ところが、あその空間は今現在かなり皆さんに、ファミリーというか、若いお母さんたちに利用されています。本来、道路だという形状の中で、ローラースケートみたいなことやっ楽しんでる、スケボーみたいなものやってる者もおりますけど、教育上あまりよくないですけど、あそこを完全に道を塞いでいる限りは、そういった活用もあり得るだろうと。

先ほど、今しがた鈴木議員の質問の中で、どうする気だということになりますけども、私は、今現在、あの土地が広い公園とまた道路という形状ですけども、いろんな意味で使われるだろうし、今後、時代が変わって、時代が変わるではないんですけど、いろんな企業とか何か進出するとか、そういった場合に、あそこをがちっと道路にしちゃったほうがいいのか、どっちかっていったら自由であったほうが、どういう施設が来るか分かりませんし、どういう利活用ができるかもしれません。

そういう意味からも、現状のまま置いといて、殊さら整備とかもしないで自由に使える広場なら広場で置いとけば、そのうちいろんな時代が変わるまで、こういう会社来たいんだけど、またこういう活用したい、また町にとっても、ちょうどあそこに広いところがあるからこういう施設を造ろうとか、こういうふうにご利用しようとか、利用方法は幾らでも広がってくると思いますので、今、あそこを無理やり道路にするのも、反対運動があったのも確かですし、また、そういった町民の声を大事にしたいと思いますので、強引に行政の力で、あそこ道路だからってやっちゃうのもいかなものかと思いついて、緊急性をそんなに私は、地域の使っている人には便利、不便だとかいう声もありますけど、あのままで使いたいという声も確かにありますので、殊さら急にどうのこうのという方針を出す必要もないと、特に、あそこは町が持つてるから税金がかかるとかそういう固定資産が上がってこないんですけど、そういったスペースとして置いておくのも、今後いろいろな意味で利用度が上がるだろうというもとの、しばらくは、そういった話があるまでは、殊さらお金を使って何かやろうという気持ちを私が町長でいる間はそうしたいと思っております。また変わって、これですってやれば別ですけど、私はそういう思いでいます。

7 番 分かりました。

町長がそういう気持ちだったら、なぜ私がこんな質問をしているかという、あそこの、先ほどから言ってる、湘光道路というのは私は町道だと思っていたんです、もともとが。ところが、今、第一生命の土地だったということが分かって、私がここで一般質問をして、それで前の町長さんがあそこを第一生命と交渉して買ってくださったという経緯があるので、やはり、2億

7,000万円もかけて買った土地ですから、やはり有効利用してほしいんです。今からもう5年前ですよ。平成28年、5年間何も手つかずでいるということ自体がおかしいんですよ。だから、私は質問しているんです。

先ほどから、町長が、あそこを道路使わないんだったら、あそこは地目は宅地ですから。ですから、今ある道路の上に土をかぶせて、もとの公園にすればいいですから。あそこで全部で900坪あるんです。あその道路部分が。それで、片方が4,900坪ぐらいあって、全部合わせると6,000坪ぐらいの1つの大きい公園になります。そういう考えいかがでしょうか。

町長 今、鈴木議員おっしゃりますけど、そもそもあそこを町が取得する経緯は、当然御存じだと思います。議員やっていませんでしたか。

7番 私は質問したんだからよく分かっていますよ。全部分かっていますよ。

町長 分かっているでしょう。町議会が承認しているんです。

7番 知っていますよ。

町長 それを、今頃そういうことを言われても、私も議員でしたから。

7番 5年間使っていないから。

議 長 冷静に議長を通してやってください。

町長 当然そのときに考えて、またその後も考えなきゃいけない問題だったんです。あえて私言わせてもらえれば、議事録見れば分かると思いますけど、私一人だけ反対してるって後で聞いたんですけど、前町長には本当に申し訳ないと思いますけど、町が使う目的もない土地を、普通財産を、あれだけの広さを取得する。まあ交換ということがあったので、これは仕方ない、道路が町道になるんだったら第一生命さんと交換条件で、これはちゃんと理屈とおりますから、それは購入したというか交換したのは理屈が通るからそれはいいんです。ですが、その普通財産を今後どうするかというのは考えていかなきゃいけない、5年間もたってしまったけど。

ところが、そこで町道にしようという話が、私じゃなく町のほうから出たんです。町というか、私はもちろん町ですけど。それで、ちょっと私も疑問に思ったところは、結構あそこ皆使っているし、これはちょっと困ったなと思ったけれども、町道認定したと聞いたから、いやこれは町道にしなきゃいけないだろうと思ひまして、そのように行政がやってきたつもりですが、あ

あした反対運動が出た中で、反対運動が出れば何でも町長言うこと聞くのかと言われちゃうとそれまでですけど、事情を聞くと、そういうことなので、だったらしばらくこのままでもいいだろうと、無理なお金を使わなくても、いろんな部分で使える、いこいの村がああいう状況になるまでいろんな企業が来たりするかもしれませんが、またあそこも場合によったら、大井町、ちょうどいい、あんだけの平たん地でいいところあるんだから、こういう会社作りたいとか、こういうことやりたいとか、いろんな利用方法はあるだろうということで、あえて強引なやり方は避けました。

7 番 すみません。余計なこと言いまして。

あそこは、5年前に買ったときに道路分は無償なんです、全部。公衆用道路と敷地内貫通道路ということで全部ゼロ円なんです。それで、もう1つのほうも公園用地として買ったほうが向こうだけが坪5万4,000円ぐらいで、2億7,000万ぐらいで第一生命から買ったんです。だから、公園用地のほうはお金を払っているんだけど、道路のほうは第一生命もやっぱり道路だからってということで無償で来ているものなんです。

町長、さっきから言う、私は公園用地と道路は別のものだと、私考えているんです。まず、町長はもう道路が開通できなかったって、幾ら質問しても、本当はその原因があるはずでしょ。危険というのとか危ないのかという話だったら、何が危険なのか、危ないのかというのはあると思うんです。それを解決すれば開通するんじゃないかなと私は思っているだけなんです。

もう1つ、私はぜひとも、せつかくあそこまでできてるんだから、何とか町の努力で開通させてほしいと思います。もう5年もたってるんですから。だから、私は、もう開通しないものだったら公園にしちゃったらと言ってるだけの話で。

もう1つ、平成30年にあそこをパークゴルフ場にしようという、そういう話もありました。ただ、やっぱり近隣から騒がしいとか、またこれもどうでもいい話、騒がしいからできないというのは。で、18ホールができるという話だったんですけど、やはり、いろんな状況でよしたという経緯であります。そしたら、そのまま使ってということで、だったらそのまま地元の人でもいいですけど、せつかくあれだけの5,000坪ですよ。それを勝手に使わせていて

いんでしょうか。私のほうには、やはり整備してそれなりのしっかりした公園、これから今、北側にも公園できますけど、北側の公園と南側の公園がうまくリンクして素晴らしいものにしてもらえばいいんです。ところが、今、北側だけに集中してるじゃないですか。向こうも一緒に考えて、いい公園にしてくださいよ。町民のための。そういう考えはないんでしょうか。

町長 いや、実は考えていることがあるんです。私だけの考えですけど。こちらは芝生で広くて、まだ防災公園という名称でしょうけど、あっちは今のところ何でも自由にできるような状況です。

例えば、日本には、今、国内には3か所しかないというような、何て言ったっけかな、パークゴルフじゃないんですけど。

7 番 マレットゴルフですよ。一回視察行きました。

町長 マレットゴルフって、ポンポンと打って最終的に穴に入るんですけど、それにいろんなパターンがあって、そういう遊戯ができるようなこととか、スケボーがいいかどうか分かりませんが、ローラーブレードみたいなもので、子供たちが自由に遊ぶコースを造ってやるとか、こちらではできないような遊戯施設、しかもできたらお金入って、100円か200円でも入場料取れるような、そんな方法でもいいか、これは全く私の一人勝手の妄想ですけども、そういった意味で、慌てて何か、場合によってはあの道路なんかも全部ひっくるめて公園になる可能性もあるんで、そういった可能性を残す意味でも、今、反対運動があった中で無理やり押し通すのもどうかなという思いであります。そして、そんな活用ができればいいかなと思っています。

7 番 本当に町長に期待します。私はあそこせっかく買って、町民の利便性ということで、まず道路があそこを通れるようになれば、もう少し安全な道路にする、どうするか分かりませんが、通せるように。それで、公園も今、町長がそういう考えを持っているんだったら、何かそういうのをやっぱり発信してほしいと思うんです。

私が思ったのは、昔、パークゴルフと同じように、あの道具を使って普通の野原で芝じゃない上でやるというのを長野のほうへ視察に行ったりして、こういうのいいんじゃないかとか、別にそれが全てではないですけど、何かやっぱり、あそこ勝手に置いていて地元の人に勝手に使わせるんじゃない

て、何か町が、やっぱりあれだけのものを買ったんだから、もうちょっと町民が有効的に使えるような公園に、町長も考えているんだったら考えてくださいよ。期待していますから。道のほうも期待していますし、道路のほうも期待していますから、よろしくお願いします。時間がないから、こればかりやって堂々巡りになっちゃいけないから。本当によろしくお願いします。

3項目あったけど、もう時間が時間なので、1項目の相模金子南側の市場踏切について、町長から直すというような話があったんですけど、私のほうから言いますと、何がよくないかという、踏切に車が上がってきてもお互いどっちかが下がんなきゃいけないという。安全なのは、両方から上がってきて、両方でそこで止まっていて、片方が行ければいいんです。

だから、今、町長答弁の中で、西側のほうはちょっと歩道と一緒に広くするという。で、東側はちょっと難しいということで、あそこもできればあと1メートルぐらいののり面みたいなのにしたら、のり面を垂直に壁をして広くするとか、それか、道路がちょっと狭くなってもいいから、ちょっと道路を削って、もう50センチぐらいとかって、上に上がった車が下がんなきゃいいんです、上で相対して待っていられば。ところが、上がるまで相手の車が見えないからいけないと思うんですけど、やっぱりそういうような。西側のほうは町長が言われたように改良進んでいいと思いますけど、東側もそういう考えをすれば、あそこが要するに安全になるんじゃないかなと私は思うんです。両方の車が上がって行って、前から車が来たなと思ったら片方が待ってる。片方が踏切渡ったらもう片方が渡る。そういう仕組みをすれば別に問題ないと思うんですけど、いかがでしょうか。

都市整備課長　そうですね、今、議員おっしゃられたところであれば、両方から上がってきたところでそれぞれが待ちながら交互に通行できるというところがございます。今回の、踏切の南側の部分を、待避所も含めてというところが非常にこれだけの長い時間を要してしまったというところがありますので、さらにそこをというところになりますと、また同じような時間がかかる可能性もあります。

いずれにしても、JRとの協議の中、あるいは、町が所有している用地の中でできるものということになりますと、かなり限られてきて、それが期待

されているだけの効果が発せられるかどうかという部分がありますので、まずは、南側のところのJRのほうと協議が整って、あるいは、用地の関係もやっとなら交換とかができて確保できました。そういうところをまず直していきながら、そして踏切の見通し、まずそこがうまくできるかどうかというのを今この工事の中でできるかどうかというのも今研究中でございますので、まずはそちらのほうを優先させていただきたいと思います。課題としては、こちらの町としても認識のほうはしてございます。

7 番 安全な踏切にぜひともしてもらいたいと思います。

最後に一つだけ質問します。

3項目め、町長の答弁で、足柄上病院については、2040年ピークという何か今から20年ぐらい先の。なぜこの質問したかという、新型コロナウイルス感染症対策病院というのは、県としてはそういう病院はなくすんじゃないかとかという、ちまたの変なうわさがあったので、それを心配したから私は質問したんです。あそこの病院はなくなるとは困るということ。

ですから、町長の答弁で、この辺の基幹病院としてずっとこれからもやっていくようなこと言われたんですけど、これはもう信じてよろしいんでしょうか。ずっと足柄上病院があれば私は全然この問題は解決するんですけど、よろしくをお願いします。

町 長 その連携した中で、上病院の改築というか増築というか、ちょっと病棟を増やす話は聞いています。そして、また、いろんな分野で小田原と連携した中で高度なといいますか、電子機械とか、そういうの向こうに全部あるんで、こっちで買うことないので、もしそういった検査をするときには向こうに行って診てもらおう。連携する地域の医者とも連携するという事で聞いております。

議 長 以上で、7番議員、鈴木武夫君の一般質問を終わります。

これで、一般質問が全て終わり、本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

( 15時20分 散会 )